

平成27年度当初予算 施策 取組概要

312 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

31201	水田農業の推進	(農林水産部)
31202	園芸等産地形成の促進	(農林水産部)
31203	畜産業の健全な発展	(農林水産部)
31204	多様な農業経営体の確保・育成	(農林水産部)
31205	農業生産基盤の整備・保全	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
食料自給率(カロリーベース)	/	45% (23年度)	45% (24年度)	45% (25年度)		46% (26年度)
	44% (22年度)	42% (23年度)	43% (24年度)			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	本県の食料自給力の向上に向けて食料自給率51%(平成33年度)をめざしていることから、その達成に向けた農産物等の作付見通しに基づいて設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率	/	94.0%	94.5%	95.0%		96.0%
		93.4%	94.3%	94.5%			/

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産 地展開に挑戦す る園芸等産地増 加数(累計)	—	5 産地	10 産地	15 産地
31203 畜産業 の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜産 産出額に占める 割合	13.7% (22 年度)	13.8% (23 年度)	13.9% (24 年度)	14.0% (25 年度)		14.1% (26 年度)
31204 多様な 農業経営体の確 保・育成 (農林水産部)	農業経営体数 (認定農業者、 集落営農組織 等)	2,346 経営体	2,410 経営体	2,475 経営体	2,540 経営体		2,610 経営体
31205 農業生 産基盤の整備・ 保全 (農林水産部)	基盤整備済み農 地における担い 手への集積率	33.4%	36.9%	41.8%	46.3%		50.0%

進捗状況(現状と課題)

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、平成 25 年度の取組状況や成果をとりまとめ、実施状況報告書として公表しました。食料・農業・農村基本計画の見直しに係る国の動向を把握し、適宜、施策に反映させていく必要があります。
- ②水田活用作物の需要に応じた安定生産を図るため、29 市町で「水田フル活用ビジョン」が策定され、麦・大豆・飼料用作物等の生産拡大を地域農業再生協議会と連携して進めています。また、国の米政策の見直しに対応するため、三重県農業再生協議会にワーキンググループを設置し、課題整理に取り組むとともに、県産米の消費拡大を図る PR に取り組んでいます。米の販売環境は厳しく、引き続き、県内を中心に県産米の消費拡大を図る必要があります。
- ③米の品質向上に向けて技術指導を徹底しましたが、日照不足の影響もあり一等米比率は 36.7% (速報値) となり、全国平均の 79.2% (速報値) を下回っています。また、県育成新品種「三重 23 号(結びの神)」の知名度向上に向け、量販店への販路開拓や県広報誌等による PR を実施しています。さらなる知名度向上に向け、「結びの神」の魅力に対する食品関連事業者等の理解を醸成する必要があります。
- ④小麦の増産に向け、生産性の高い「あやひかり」への作付転換や収量向上に向けた技術指導の徹底に取り組んでおり、収量は 347kg/10a (前年対比 122%)、生産量は 20,900t (前年対比 129%) と大幅に増加しました。本県産小麦の需要は高いことから、引き続き、増産を進める必要があります。一方、大豆については気象による影響を受け収量が安定していないことから、収量安定化技術の導入を進める必要があります。
- ⑤野菜や果樹について、産地改革計画等を策定している産地への支援として、野菜の価格安定対策、果樹の高品質生産技術等の導入、共同選果場の整備などの取組を推進しています。また、首都圏における知名度向上に向け、首都圏営業拠点「三重テラス」に県産野菜や果樹を提供する仕組みを構築しました。野菜については、拡大している加工・業務用需要に対応できる産地の育成が課題です。果樹については、タイへの試験輸出で高評価を得ている柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図る必要があります。

- ⑥茶生産の高品質化に向け、茶業団体と連携しながら老齢茶園の改植や茶品評会への出展を支援しています。茶は全国的に供給過剰であることから、輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、食品関連事業者からのニーズに応じ、農業生産工程管理（GAP）の第三者認証の取得や輸出環境の整備を進める必要があります。また、花き・花木の販路開拓及び消費拡大に向け、商談会への出展促進やバイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会、花育などの消費推進活動を展開しています。今後も、実需者ニーズを捉え、新規需要を開拓していく必要があります。
- ⑦県産牛肉の海外輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の畜産部会と連携し、米国における海外市場調査や米国のバイヤー等の県内生産現場への招へい等を通じて、商談機会の創出に取り組んでいます。今後、米国への輸出を軌道に乗せるためのフォローアップに取り組むとともに、国が輸出最重点国に位置付けている新興市場に対する輸出機会を創出していく必要があります。
- ⑧受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産による酪農経営の多角化に向け、受精卵移植に関する技術者や指導者の養成及び受精卵の受胎率向上に向けた技術開発（凍結技術等）に取り組んでいます。また、と畜当日に店頭販売を行う「朝挽き鶏肉」の食味優位性の検証や食品残渣（不用乳）を活用した低コスト養豚飼育技術の開発を進めています。開発した技術を農家や流通事業者等に円滑に移転していくとともに、輸入飼料価格が高値で推移する中、飼料費の低減及び畜産物の高付加価値化に向け、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大を図る必要があります。
- ⑨農場HACCPの概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進に向け、専門講習会への派遣による農場指導員の育成や取組意欲の醸成を図る講演会の開催などに取り組んでおり、養鶏農場2農場をモデル農場として選定しました。今後、農場HACCPの認証取得に意欲的な農家への支援を強化する必要があります。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、対策・対応マニュアルをより実践的な内容に見直しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実働演習を開催し関係者の理解を深めました。特定家畜疾病の監視体制を継続するとともに、防疫措置が円滑に機能するよう、関係機関や関係業者、生産者との連携を強化していく必要があります。全国的な発生となった豚流行性下痢（PED）については、消毒を中心とした防疫対策を展開し早期沈静化に努めました。再発防止に向け、農家指導を徹底する必要があります。
- ⑪「地域活性化プラン」については、前年までの167プランに加え、10プラン（9月末時点）が策定されました。このうち、11プラン（累計104プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を進めるため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。また、人口減少等に対処した「働く場」の確保など、地域の社会的課題の解決に向けた取組を促進する必要があります。
- ⑫担い手への農地集積の促進と耕作放棄の未然防止に向け、市町へのアドバイス等を通じて、集落単位での「人・農地プラン」の作成を推進しています。中山間地域を中心に担い手不在集落が増えていることから、集落営農組織の育成に向け、地域の話し合いや合意形成を促す必要があります。
- ⑬三重県農地中間管理機構として指定した三重県農林水産支援センターにおいて、第1回目の受け手の公募を実施し、23市町延べ369名の受け手から農地を借り受けたいとする応募がありました。また、10月から、28市町において2回目の公募を実施しています。さらに、受け手に貸し出す農地をまとめるため、農地の出し手となる集落の話し合いを促すとともに、集落における農地の貸し借り等の状況が一目でわかるよう、農地利用図の作成を進めています。今後、受け手への農地集積が促進されるよう、農地利用図に基づき、出し手と受け手のマッチングを進める必要があります。

- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、6次産業化研修会などにより、女性起業家の能力開発支援に取り組むとともに、農村女性が仕事と子育て等を両立できる環境の整備に向け、農業者団体等と連携して、効果的な活動方策の検討を行っています。検討結果などを踏まえ、農業・農村における就業環境の改善に向けて、農業者等の意識の醸成や自発的な取組の展開につなげていく必要があります。
- ⑮農業大学校では、農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムとして4講座を企画し、6月から1月にかけて開催しています。意欲ある農業者への支援を行うため、引き続き講座の周知と的確な実施に努めるとともに、研修終了後も、研修効果を高めるための継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（累計で10市町、31名対象）、青年就農給付金の給付（準備型22名、経営開始型124名）などに取り組んでいます。新規就農者の約8割が非農家出身であり、効率的に技術習得できる環境を整えることが課題です。また、企業の農業参入の促進に向け、建設業及び食品製造業約900社を対象に農業参入に関する意向調査を実施しており、今後、この結果を基に、地域とのマッチングを図る必要があります。
- ⑰福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術の習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成や農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は31件（平成26年度新規2件）、農業分野における障がい者就労人数は452名（対前年23名増）となり増加しているほか、レストラン経営など6次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。
- ⑱営農の低コスト化、高度化等を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプライン化（9地区）を進めています。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（6地区）に取り組んでいます。農業の生産性向上を図るため、計画的に農業基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を進める必要があります。また、想定される大規模災害に備え、被災農地の早期復旧と営農再開に繋がる体制整備や対策を構築する必要があります。
- ⑲市町等と連携して、平成25年の台風18号により被害を受けた農地や農業用施設、及び平成26年の大雪により被害を受けた園芸用ハウス等の復旧に取り組んでおり、今年度中に事業完了する見込みとなっています。今後、平成26年の台風11号により被害を受けた農地や農業用施設の迅速な復旧に取り組む必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、PDCAサイクルを通じて的確な進捗管理を行うとともに、食料・農業・農村基本計画の見直しなど、国における農政改革の動向をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しを進めます。
- ②引き続き、国の経営所得安定対策を活用し、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の水田作物の生産拡大に取り組むとともに、米政策の見直しに的確に対応できるよう、三重県農業再生協議会に設置したワーキンググループにおいて需要に応じた水田作物の生産のあり方を検討していきます。また、県産米の消費拡大に向けて、学校給食や企業の社員食堂、病院内給食等での県産米の利用を働きかけていきます。
- ③一等米比率の向上に向け、生産者団体や行政等で構成する「三重県産米品質改善対策会議」を中心に、気象や生育状況を的確に分析して、適切な栽培技術の周知徹底を図ります。また、「結びの神」の県内における知名度向上を図るため、生産直売などによる地域流通や流通業者による多様な販売を促進していきます。
- ④小麦の増産に向け、肥培管理等の技術指導の徹底及び収量の多い硬質小麦品種への転換に取り組めます。また、大豆については、生産の安定化に向け、「大豆300A技術」の導入に取り組めます。

- ⑤野菜や果樹については、野菜の価格安定対策や共同集出荷施設の整備など、産地改革計画等を策定した産地への支援を進めます。また、柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図るため、生産者団体等と連携して、輸出指定園地の拡大とともに、病虫害防除や品質保持に関する技術の導入等を促進します。さらに、拡大している加工・業務用需要に対応できる野菜産地を育成するため、品目に適した省力・低コスト栽培技術の導入を促進します。
- ⑥輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、茶業団体と連携し、輸出対象国の農薬使用基準への対応や産地におけるJGAPなど第三者認証の取得を促進します。また、花き・花木の新規需要開拓に向け、首都圏等で開催される商談会への出展促進やバイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会の実施、花き品評会等によるPR、小中学校等での花育などに関係団体と連携して取り組みます。
- ⑦生産者団体による米国への牛肉輸出が自立して継続されるよう、生産基盤体制の強化や輸出の本格実施に向けたアドバイスなどのフォローアップに取り組むとともに、新興市場への輸出の足掛かりとするため、生産者団体による商談会等への出展を支援します。
- ⑧畜産業の成長産業化に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術、朝挽き鶏肉の流通技術及び未利用資源を活用した養豚飼育技術等の確立とともに、これら技術の生産者等への移転を進めます。また、県内産飼料の生産・利用拡大に向け、関係事業者などが連携・結集した畜産クラスターの構築等に取り組みます。
- ⑨農場HACCPの認証取得を推進するため、採卵鶏では認証の前段階である推進農場の指定を目指してモデル農場への重点的支援を行います。また、養豚では取組に意欲的な農場に対して、農場指導員による指導や衛生管理プログラムの策定支援を展開するとともに、引き続き、講演会の開催等により認証取得に向けた意欲醸成を図ります。
- ⑩家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、各家畜保健衛生所による畜産農家への定期的巡回指導により、適切な飼養衛生管理と最重要疾病に対する早期通報体制の徹底を図ります。特に、高病原性鳥インフルエンザについては、より実践的かつ円滑に防疫措置が機能するよう、防疫演習や研修会、講演会を開催し、生産者や関係機関との連携の強化を図ります。
- ⑪「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、「自然体験」による交流等を通じて、雇用機会を創出していく取組を支援します。さらに、商品等の高付加価値化を目指して、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり、機能性成分に着目した商品力の強化など、実践取組のステップアップを積極的に支援します。
- ⑫担い手への農地集積を推進するため、市町と連携し、引き続き、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、担い手が不足する中山間地域等において研修会の開催や集落座談会等への職員派遣などに取り組み、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進します。
- ⑬農地中間管理事業による農地集積の加速化に向け、農地中間管理機構を担う三重県農林水産支援センターが中心となり、市町等と連携して県内各地で、農地集積に向けた出し手と受け手のマッチングなど地域の話し合いを着実に進めます。
- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、引き続き、6次産業化の支援など女性起業家の能力開発支援に取り組みます。また、農村女性が仕事と子育て等を両立できる環境を整備するため、モデル地域においてワークショップや研修会を開催し、自発的な取組の展開につなげるとともに、フォーラム等を通じてモデル的な取組を普及します。

- ⑮農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、講座内容の充実を図るため、従来の品目横断的な講座に加え、品目を特定し、専門性を高めた講座を企画します。また、講座修了者に対する研修後のフォローアップとして、地域農業改良普及センターや6次産業化プランナーによる継続支援に取り組み、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した新商品の開発や6次産業化等にチャレンジする事例を創出していきます。また、商工会等と連携し、地域マッチング交流会の開催や各種商談会情報の提供などに取り組みます。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や市町及び産地における新規就農者の受入体制の整備を進めるとともに、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有の徹底を図ります。また、主要品目について、ICT等の活用により新規就農者が効率的に技術習得できる仕組みづくりに取り組みます。さらに、企業の農業参入促進に向け、企業の農業参入意向調査結果を踏まえつつ、農地中間管理事業等を活用して地域とのマッチングを進めます。
- ⑰農業分野における障がい者就労の促進に向けて、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や経営規模の拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組みます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。
- ⑱農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるため、ほ場整備などの生産基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、想定される大規模災害に備え農業版BCPの策定に取り組みます。
- ⑲平成26年の台風11号により被災した農地及び農業用施設について、市町等と連携して復旧に取り組みます。

主な事業

- ①三重の水田農業構造改革総合対策事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】
予算額：(26) 794,934千円 → (27) 194,465千円
事業概要：水田農業の経営基盤を強化するため、経営所得安定対策を推進するほか、一等米比率向上に向けた技術指導や需要に応じた麦・大豆の収量及び品質確保、共同利用施設の整備に向けた支援などに取り組みます。
- ②園芸特産物生産振興対策事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
予算額：(26) 907,230千円 → (27) 101,298千円
事業概要：園芸特産物の生産振興と安定供給を図るため、生産指導や野菜価格安定対策、共同利用施設整備等に取り組むとともに、消費拡大に向けた情報発信を行います。
- ③(新)輸出対応型産地育成支援事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
予算額：(26) ー千円 → (27) 13,848千円
事業概要：輸出にも対応できるリーディング園芸産地を育成するため、海外マーケットのニーズ等に即した栽培技術等を確立するとともに、JGAPの認証取得の促進など、海外販路開拓に必要な環境整備を支援します。

- ④(新)加工・業務用に対応するみえの園芸産品生産流通体制整備事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
予算額：(26) ー 千円 → (27) 9,479千円
事業概要：加工・業務用需要に対応できる野菜・果樹産地を育成するため、食品関連事業者等との連携によるコンソーシアムの形成を促進するとともに、生産性・安全性を確保できる生産出荷体制づくりを進めます。
- ⑤海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
予算額：(26) 17,905千円 → (27) 42,905千円
事業概要：三重県産ブランド牛肉の輸出を促進するため、肉牛生産者団体等が行う輸出促進に向けた主体的な取組を支援するとともに、海外において現地メディアや料理人等を対象とした情報発信などに取り組みます。
- ⑥三重の畜産成長産業化促進事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
予算額：(26) 16,629千円 → (27) 63,320千円
事業概要：本県畜産業の成長産業化を図るため、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術等の開発と移転に取り組むとともに、畜産クラスターのシステム構築等を通じ、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大に取り組めます。
- ⑦中小家畜経営対策事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
予算額：(26) 57,927千円 → (27) 45,237千円
事業概要：効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を推進するとともに、家畜改良増殖法、養蜂振興法、養鶏振興法、家畜商法等に係る指導や、みえ特産鶏のブランド化等に取り組めます。
- ⑧家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】(再掲)
予算額：(26) 9,891千円 → (27) 8,462千円
事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家及び養豚農家を対象とした農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。また、口蹄疫をはじめとする特定家畜疾病のまん延を防止するため、疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築に取り組めます。
- ⑨家畜衛生防疫事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】(再掲)
予算額：(26) 63,542千円 → (27) 62,788千円
事業概要：家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。
- ⑩地域活性化プラン推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 10,907千円 → (27) 8,301千円
事業概要：地域の農業者をはじめ様々な関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。

- ⑪ (新) 機能性成分の発掘による地域農産品等商品力強化事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) ー 千円 → (27) 7, 576千円
事業概要：農産物や農産加工品等の高付加価値化や食品関係事業者等との連携商品の創出を進めるため、地域資源を活用した集落や産地等における特徴ある農産品について、機能性成分による商品力の強化等を促進し、食のバリューチェーン形成を推進します。
- ⑫ 農地中間管理機構事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 246, 109千円 → (27) 328, 315千円
事業概要：「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構を整備し、農地の賃貸借等を通じて農地利用の再配分を進めること等により、担い手への農地集積・集約化等を促進します。
- ⑬ 若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 1, 427千円 → (27) 1, 077千円
事業概要：農業・農村で男女（とも）に稼ぎ、男女（とも）に子育て等しながら、経営基盤の安定した安心して暮らせる環境づくりを進めるため、農業者等、県民の意識の醸成を図るとともに、県民による自発的な取組の展開を促進します。
- ⑭ 三重のリーディング産品を支える人材育成事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 1, 671千円 → (27) 1, 316千円
事業概要：「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。
- ⑮ 農業版就職支援事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 1, 620千円 → (27) 1, 215千円
事業概要：農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。
- ⑯ 農福連携・障がい者雇用推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 4, 250千円 → (27) 4, 250千円
事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証などに取り組みます。
- ⑰ 高度水利機能確保基盤整備事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】
予算額：(26) 1, 171, 605千円 → (27) 2, 134, 965千円
事業概要：農地の集積、大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化等農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。

⑱基幹農業水利施設ストックマネジメント事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(26) 4 2 5, 7 8 3 千円 → (27) 5 1 2, 7 6 5 千円

事業概要：老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から、適切な予防保全対策を実施し、施設の機能保全を図ります。

⑲（新）農業版BCP策定事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

予算額：(26) — 千円 → (27) 5, 1 6 3 千円

事業概要：大規模な災害の発生に備えて、予め農業生産を円滑に回復するための取組方向や手順を定める農業版BCPを策定します。

⑳団体営災害耕地復旧事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

予算額：(26) 4 3 4, 8 5 0 千円 → (27) 1, 4 6 9, 5 0 1 千円

事業概要：平成 26 年の台風 11 号等により被災を受けた農地及び農業用施設について、市町と連携して早期復旧に取り組みます。